

# 令和8年度 鈴鹿市の母子保健事業のご案内

(2026年4月1日現在)

※鈴鹿市に住民登録のある方が対象となります。

## ～妊婦一般健康診査～

妊娠中に全14回(「母子保健のしおり」を受け取った時点から出産前まで)の妊婦健診を公費助成で受けられます。(三重県内の健診協力医療機関・助産所)

<市内の妊婦一般健康診査委託医療機関・助産所> (順不同) 2026年4月1日現在

医療機関・助産所	所在地	電話番号
鈴鹿中央総合病院 ★	安塚町山之花1275-53	382-1311
宮崎産婦人科 ★●☆	平田二丁目1-8	378-8811
鈴木レディースクリニック★●☆	平野町7740-1	370-5151
白子ウィメンズホスピタル★●☆	南江島町9-15	388-2221
あきながレディースクリニック	秋永町787-3	380-6090
マタニティハウスひまわり	高塚町1066-31	370-4970

- ★小児科医の子育て相談(出産前後小児保健指導事業)協力医療機関
- 産婦健康診査協力医療機関
- ☆1か月児健康診査協力医療機関

※健康診査結果票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。  
※助産所の公費助成は、10回分となります。  
※「母子保健のしおり」は三重県内(四日市市を除く)での転出の場合、そのまま使用できます。「しおり」には、受診日に住民票のある住所地を記入してください。県外または四日市市へ転出の場合は、転出先の市町村発行のものと交換が必要です。

多胎児を妊娠されている方は、  
追加で5回分の健診費用の助成があります。



●市ウェブサイト

※妊娠28週0日から36週6日までの間に限り、  
RSウイルス感染症の予防接種を無料で接種することができます。

## ～妊婦歯科健康診査～

妊娠中に1回歯科健康診査を公費助成で受けられます。  
(検査内容によっては、自己負担金が発生することがあります)

<対象者> 妊娠中の方  
<受診場所> 鈴鹿市内の健診委託医療機関(要予約)  
<持ち物> 母子健康手帳、健康保険証、  
妊婦歯科健康診査結果兼健康診査申請書  
(「母子保健のしおり」冊子中)



●市ウェブサイト

## ～妊婦さんの教室～

「すずっこ子育てアプリ」で予約できます。

### すくすくファミリー教室

場所：保健センター 西条五丁目118番地の3  
開催時間などについては、広報すずかでご確認ください。



●市ウェブサイト

### プレパママコース

出産に向けて知っておきたい情報を助産師や保健師がお伝えします。  
赤ちゃん人形を使った授乳やオムツ替えなどの育児体験、妊婦体験も用意しています。一緒に出産や育児にむけて準備しましょう！

### 沐浴コース

沐浴(赤ちゃんのお風呂)について、赤ちゃん人形を使って助産師がお伝えします。一緒に練習してみましょう。※お湯は使用しません。

### マタニティ栄養コース

ママの健康と赤ちゃんの健やかな発育のための妊娠中の食事のポイントや適切な体重増加について栄養士がお伝えします。  
「塩分控えめのコツ」や離乳食作りに役立つ「おいしいダシのとり方」も紹介します。

### マタニティ歯科コース

妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすいため、その予防について歯科衛生士がお伝えします。妊婦さんのお口の健康は、生まれてくる赤ちゃんのお口の健康にもつながります。妊娠中からお口の健康を心がけましょう。

### 初めてのマタニティ広場

場所：子育て支援センターりんりん 御菌町5306  
TEL・FAX 059-372-3303



●市ウェブサイト  
りんりん「行事紹介」

### 沐浴体験

### 赤ちゃん広場体験

### ベビーマッサージ体験

※対象者要件や各教室の内容などについては、市ウェブサイトりんりん「行事紹介」(二次元コード)でご確認ください。

## ～もうすぐ出産～

### 小児科医の子育て相談(出産前後小児保健指導事業)(希望者のみ)

小児科医による相談を無料で受けられます。  
早くから相談のできる「かかりつけの小児科」を見つけておきましょう。  
<対象者> 下記3つの項目に全て該当される方

- 妊産婦とその家族
- 妊娠28週から産後56日までの期間に市内の協力医療機関で妊婦一般健康診査を受診または出産された方
- 市内の小児科で産後56日までに相談を利用される方

<申し込み方法>

妊婦一般健康診査の★のついた医療機関でご相談ください。  
※「みえ出産前後からの親子支援事業」では、鈴鹿市外(県内)の産婦人科・小児科であれば、妊娠22週以降から産後16週以内で同様の相談ができます。詳しくは、かかりつけの産婦人科にお尋ねください。  
協力医療機関については、三重県医師会ホームページをご覧ください。

### 出産育児一時金について

健康保険の被保険者及びその被扶養者が出産した場合、出産育児一時金の支給が受けられます。医療機関などが被保険者に代わって出産育児一時金の申請及び受け取りを行うことができます。(直接支払制度)。また、出産費用が支給額より少ない場合や直接支払制度を利用しない場合は、申請が必要です。詳しくは、加入の健康保険組合に、国民健康保険の方は保険年金課(059-382-7605)にお問い合わせください。

### 一時保育について

産前産後に一時保育を利用したい場合、保育時間や保育料等の詳細・申し込みについては、ご希望の園に直接お問い合わせください。

## ～産婦健康診査～

分娩された医療機関・助産所で産後約2週間と産後約1か月の健康診査を公費助成で受けられます。

<対象者> 産婦  
<受診場所> 健診協力医療機関・助産所(予約が必要です)  
<持ち物> 母子健康手帳、産婦健康診査結果票、健康保険証

すずっこ子育てアプリの地域の子育て情報から鈴鹿市の妊産婦向け・子育て中の方向けのイベント情報などを見ることができます。

●すずっこ子育てアプリ  
(母子手帳アプリ 母子モ)



●鈴鹿市の公式LINE



●子育て情報の配信



保健師による電話相談・家庭訪問も行っています。  
お気軽にお電話ください。

鈴鹿市こども保健課(保健センター内)  
こども家庭センター  
鈴鹿市西条五丁目118番地の3  
Tel 059-382-2252 Fax 059-382-4187

## ～赤ちゃんが生まれたら～

### 出生の届出

鈴鹿市戸籍住民課・各地区市民センター・出生地の市町村  
役場出生日から14日以内に届けましょう。  
※出生届と併せてマイナンバーカードの申請ができます。

※母子健康手帳を必ずご持参ください。

### 健康保険の届出

社会保険の場合は、勤め先で手続きを行います。親が国民健康保険に加入している場合、赤ちゃんも国民健康保険に加入しましょう。国民健康保険に加入している方は鈴鹿市保険年金課（059-382-7605）にお問い合わせください。

### 予防接種の予診票

鈴鹿市地域医療推進課（保健センター2階 059-382-9291）

予診票は生後2か月を迎える頃にご自宅に郵送します。

### 児童手当の申請

鈴鹿市子ども政策課（059-382-7661）・各地区市民センター

出生日の翌日から15日以内に申請しましょう。

公務員の方は、勤務先で申請しましょう。（※一部除く）

### 子ども医療費受給資格の申請

鈴鹿市福祉医療課（059-382-2788）・各地区市民センター

出生から1か月以内（なるべく早めに）に申請しましょう。

### <該当者のみ>

### 低体重児出生の届出 鈴鹿市子ども保健課（保健センター1階）

（出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんの場合）

「母子保健のしおり」の中の「低体重児出生連絡票」を郵送または持参してください。なお、赤ちゃん訪問連絡票の提出で当該届出を兼ねることができます。（戸籍住民課または各地区市民センター）

### 養育医療の給付 鈴鹿市子ども保健課（保健センター1階）

出生時体重2,000g以下または生活力が特に薄弱な未熟児であるため医師が入院養育を必要と認めた場合、必要な医療費が給付されます。（指定養育医療機関に限ります）

### 育成医療の給付 鈴鹿市障がい福祉課（059-382-7626）

障がいを持っている、または抱えている疾患を放置すると将来的に障がいを残すと認められる場合に、それを治療するための医療が対象となります。（原則3か月間まで認められます。世帯の所得に応じて自己負担上限が設けられます）

## ～新生児聴覚スクリーニング検査～

新生児聴覚スクリーニング検査を一部公費助成で受けられます。  
（上限3,000円）

市内の医療機関で受けられる場合は、会計時に医療機関が助成の処理をするため手続き不要です。

## ～すくすく広場～

「身体測定」「育児相談」「栄養相談」「おっぱい相談」を行っています。相談希望の方は、母子健康手帳をお持ちください。

時間：9時30分～11時（予約不要） 場所：保健センター

日程：広報すずかでご確認ください。

## ～市外・県外で健診等を受けられた方～

県外（国内に限る）・市外の医療機関などで下記健康診査及び検査を受けられる方は、健診費用等を一旦全額支払いいただきます。後日、期日までに必要書類を添えて申請することで費用が助成されます。（助成金額は上限あり）※受診日に「母子保健のしおり」を交付されている方が対象です。

≪申請場所≫鈴鹿市子ども保健課（保健センター1階）

健診・検査名	助成の範囲	上限額	申請期日	申請に必要なもの
妊婦健康診査 (県外)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査結果票に記載されている内容	三重県内の医療機関等に県内各市が委託する健診（保険外の適用分）の契約単価と同額となります。受診料の額が契約単価に満たない場合は、受診料の額と同額となります。	県外で受診した日から1年以内	1. 各健康診査票（医療機関にて受診結果の記入があるもの）または検査費用助成券 2. 領収書及び明細書 3. 母子健康手帳 4. 振込先のわかるもの  子ども保健課（保健センター1階）にて手続きできます。
産婦健康診査 (県外)	「母子保健のしおり」の産婦健康診査結果票に記載されている内容 ※エジンバラ産後うつ質問票による判定は必須要件です。 ※結果票に健診結果の記載がない場合は申請できません。	5,000円/回（2回まで）	県外で受診した日から6か月以内	
新生児聴覚スクリーニング検査 (市外)	新生児聴覚スクリーニング検査 ※再検査の費用は助成対象外です。	3,000円	市外で受診した日から90日以内	
1か月児健康診査 (市外)	「母子保健のしおり」の1か月児健康診査結果票に記載されている内容。※結果票に健診結果の記載がない場合は申請できません。	6,000円	市外で受診した日から6か月以内	

## ～ 乳児の訪問 ～

### 新生児訪問 要申込み

助産師等が訪問します。計測や相談希望の方におすすりめです。ママの体調、母乳、ミルク、沐浴、おへそのことなど気軽にご相談ください。

<対象> 新生児（生後28日以内）のいるご家庭

<申込み方法> 電話でのご予約

### 未熟児訪問

保健師や助産師が訪問し、身体計測や育児相談をしています。

「低体重児出生連絡票」等を元に、ご連絡します。

<対象> 出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんのいるご家庭

### こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問・未熟児訪問を利用された方は除く)

「赤ちゃん訪問員」がご家庭を訪問し、子育て情報をお届けします。

<対象> 1～3か月の赤ちゃんのいるご家庭

対象となるご家庭には、事前に郵送でお知らせします。

※アンケートは「すずっこ子育てアプリ」でご回答ください。

※市外の里帰り先での訪問を希望される方や里帰り出産などで市外に長期滞在されている方は、ご連絡ください。

※訪問時は、お気軽にご相談ください。

## ～ 乳児の健診 ～

### 1か月児健康診査

「鈴鹿市1か月児健康診査結果票」で1か月児健診を一部公費で受けられます。

市内の医療機関で受けられる場合は手続き不要です。（上限6,000円）  
※市内の医療機関は、「妊婦一般健康診査」と下記の「乳児一般健康診査」の☆のついた医療機関です。

### 乳児一般健康診査(4か月児・10か月児)

「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票（4か月児・10か月児）で、2回の健診を公費助成で受けられます。個別通知はありません。直接医療機関にご予約ください。

<市内の乳児一般健康診査委託医療機関>（順不同）2026年4月現在

医療機関名	所在地	電話番号
あかね小児科クリニック ☆☆	西条四丁目48	383-7666
鈴鹿中央総合病院 ☆☆	安塚町山之花1275-53	382-1311
おたぎっずクリニック ☆☆	弓削町1160-1	381-0002
吉野子どもクリニック ☆☆	住吉一丁目23-11	370-0008
ばんくクリニック	石薬師町2159-1	374-0020
新藤小児科クリニック ☆☆	野町東二丁目4-15	380-0101
駒田医院 小児科 ☆☆	北江島町17-15	386-0507
白子クリニック小児科 ☆☆	南江島町6-17	388-8988
北村記念しばた小児科医院 ☆☆	白子一丁目1-7	386-0362
すずか子どもクリニック ☆☆	秋永町652-1	380-1800

★小児科医の子育て相談（出産前後小児保健指導事業）協力医療機関  
☆1か月児健康診査協力医療機関